

## 第6章 計画の推進に向けて

---

本計画の推進にあたっては、外国人市民の視点に立ちながら、地域での多文化共生社会の実現に向けて、行政、市民、地域団体などがともに連携しながら協働によるまちづくりを進めていくことが大切です。

これからのまちづくりでは、校区まちづくり協議会や地域などの地域団体、NPOなどの支援団体、市民ボランティア、また地域の町会や外国人市民コミュニティなどの地域コミュニティが、交流、連携し、活動を展開していくことで、地域の活性化につなげるとともに、外国人市民と日本人市民が地域において身近な関係を築き、すべての市民が違いを尊重し、互いに学びあいともに生活できる多文化共生社会の実現が期待されています。

八尾市は、市民の生活に必要なサービスを提供する基礎自治体として、外国人市民を含むすべての市民が教育、保健、医療、福祉、防災など日常生活に必要な行政サービスを平等に受け取ることができるよう、これまで取り組んできた多言語による情報提供や相談支援などとともに、時代のニーズに対応した新たな行政サービスの充実に努めます。

小中学校や保育所などの教育・子育て支援機関は、保護者を支えるために言語支援を行うとともに、外国にルーツを持つ子どもたちの学びの面でのサポートや自らのルーツに誇りを持てるように国際理解教育を推進していくことが必要です。

また、国際交流センターは、八尾市の国際化に寄与することを目的として設立された公益財団法人であり、人物交流をはじめとした異文化理解の推進とともに、外国人市民への支援を行っており、地域社会において市民とともに多文化共生を進める拠点として重要な役割を担っています。今後もこれまでの活動で得たネットワークを活用し、市民、支援団体、関係機関などとの連携により、多文化共生社会の実現に向けた取り組みを一層推進していくことが求められています。

なお、本計画の推進にあたっては、各施策に掲げた取り組みの進捗状況を毎年度更新し、社会状況等の変化も考慮のうえ、必要に応じて取り組み内容を見直しながら、基本理念及び基本目標の実現を図っていきます。

■ 行政、市民、地域団体などがともに連携した協働によるまちづくり

